

## 『応用心理学研究』投稿・編集規程

- 1 . 本規程は、日本応用心理学会の機関誌である『応用心理学研究( Japanese Journal of Applied Psychology )』(以下「本誌」と略す)の投稿および編集の基本方針を示したものである。
- 2 . 「本誌」は1年1巻とし、原則として1巻を1号、2号、3号に分けて発行する。なお、「本誌」の編集は日本応用心理学会機関誌編集委員会がその責任を負う。
- 3 . 「本誌」は、日本応用心理学会の機関誌として、学会員の応用心理学に関する未公開の研究成果を掲載する。
- 4 . 「本誌」は、日本文または英文による論文を認める。英文論文の編集・投稿規程および執筆要領は、以下の日本文の編集・投稿規程および執筆要領に準じる。
- 5 . 「本誌」への投稿は、連名者を含めて、本学会の正会員(学生会員・賛助会員を除く)および名誉会員・終身会員に限る。また、著者全員が、投稿する当該年度までの会費を完納し、審査中および論文発行までの当該年度についても遅滞なく会費を納入することを要する。
- 6 . 「本誌」に投稿掲載された論文に対する原稿料等は支払わない。また、会員の場合、原則的に論文掲載料は無料とする。しかし、編集および印刷上特に費用を要する場合、超過分の実費に相当する額は執筆者の負担とする。
- 7 . 「本誌」掲載論文の著者に対しては、別刷20部を贈呈する。なお、それを超える部数については、著者の負担とする。
- 8 . 投稿を希望するものは、以下の諸規程にそって作成した原稿を電子投稿システムから投稿する。
- 9 . 投稿論文のジャンルは、原著、総説、資料、短報、実践、その他に分けられる。
  - 1) 原著論文  
応用心理学における問題提起と実験、調査、事例などに基づく研究成果、理論的考察と明確な結論をそなえた研究。原則として、図表を含めて掲載時6～10ページ。
  - 2) 総説論文  
応用心理学の最近の重要テーマについて、研究状況、主要成果、問題点等を解説し、研究の意義と今後の課題を論じる。原則として、図表を含めて掲載時6～10ページ。
  - 3) 資料論文  
応用心理学における新たな実験装置や解析プログラムの開発、新た

な心理測定尺度の作成やデータベースの構築など、研究の遂行に有用な新たな方法、技術およびデータに関する報告。原則として、図表を含めて掲載時 6～10 ページ。

#### 4) 短報論文

応用心理学における新たな研究内容のうち、結果の速報性が重視されるものについて、科学的研究論文の要件を満たす形で、独立したひとつの研究として簡潔にまとめたもの。図表を含めて掲載時 2 ページ以内。短報論文は、観点の面白さ、論旨の明解さ、簡潔な内容、研究の発展性が重視される。短報論文として掲載された論文は、新たなデータを追加しそれを再処理・論考することにより、「本誌」の原著論文・資料論文として再投稿することができる。投稿にあたっては日本応用心理学会の該当 Web ページを参照すること。

#### 5) 実践報告

応用心理学の現場で取り組んでいる活動等を、論文の形式で投稿するもの。科学的研究論文の形式をとらなくてもよい。原則として、図表を含めて掲載時 6～10 ページ。

#### 6) その他

上記 1)～5)の範疇に分類できない内容の論文を包括するための名称であり、場合によっては「その他」とは異なる表記をすることもある。

- 10 . 執筆の仕方、表記方法の詳細については、「本誌」の執筆要領に従うこと。
- 11 . 図表は必要最低限にとどめる。図表は大きいもので「本誌」1/2 ページ、小さいもので「本誌」1/4 ページにほぼ相当する。
- 12 . 論文の原稿は、「本誌」編集委員会が作成したテンプレート(論文ジャンルによって異なる)を使用して執筆し、図表を組み込んだ上で投稿する。図表の大きさが不適當な場合には、再投稿を依頼することもある。
- 13 . 編集委員会が必要と認めた場合には、若干の規定ページ数の超過を認めることがある。この超過分にかかる費用は学会の負担とする。
- 14 . 著者が希望し編集委員会が認めた場合には、特定のページにカラー印刷を施すことができる。この超過分にかかる費用は著者の負担とする。
- 15 . 論文の作成にあたっては、応用心理学研究「投稿倫理規程」に則ること。
- 16 . 投稿された論文は、編集委員会が審査し採否を決定する。内容および形式について、改稿または再提出を求めることがある。
- 17 . 編集委員会は審査を厳正に遂行するため、編集委員以外の会員や非会員に審査を依頼することができる。なお、審査者の氏名は、各巻の 3 号に掲載する。
- 18 . 論文掲載にあたり、校正は初校のみ著者校正とする。初校は著者が原稿の控えを用いて行う。校正の際は、誤字脱字の修正は認めるが、内容の加筆・修正は認めない。

- 19 . 投稿論文不採択の結果に異議があった場合、著者は2ヶ月以内に「本誌」編集委員会にその旨を申し立てることができる。
  - 20 . 「本誌」に掲載された論文の著作権は、日本応用心理学会に帰属するものであり、論文の全体または一部を無断で複製および転載することを禁ずる。本学会は、掲載原稿を電子化または複製の形態などで公開・配布する権利を有するものとする。
  - 21 . 機関誌編集事務局は、東京都新宿区早稲田鶴巻町518番地（株）国際ビジネス研究センター（電話03-5273-0473）に置く。
- 改廃 この規程の改廃は、編集委員会の議を経て決定し、常任理事会の承認を得るものとする。
- 付則 1. 本規程は、2020年9月5日から施行し、2020年4月1日から適用する。